

平成25年度 第8回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成25年8月22日(木) 午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第8回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成25年8月22日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 議案審議
 - 議案第15号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第16号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 5 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成24年度教育費決算について（教育部）
- 2 平成25年度教育費補正予算について（教育部）
- 3 平成25年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」について（教育指導担当）
- 4 おうめ子ども俳句コンテスト表彰式の日時、会場の変更について（社会教育課）
- 5 伝統文化まつり2013～永山江戸村～の開催について（社会教育課）
- 6 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
 - イ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
 - ウ 青梅市図書館運営協議会会議録（中央図書館管理課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 特別展「杉本美術館所蔵『新・平家物語』挿絵展」開催について（文化課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	清水宏
	総務課長	宇津木博宣
	指導室長	山口茂
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	乙津義治
	社会教育課長	朱通智
	文化課長	石川裕之
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	山中典子

午後1時30分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員5名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成25年度第8回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、平成25年5月2日開催の第2回定例会および5月16日開催の第3回臨時会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、平成25年度第2回定例会および第3回臨時会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第4回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思います。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 小・中学校の夏休みも残すところあと1週間で、お母さんたちは指折り数えて新学期がくるのを待っているところですが、夏休み、いろいろな親子に向けての企画を教育委員会からも出していただいて、先日も美術館の子どもたちへの説明をしていただく時間にお邪魔しました。親子連れ、お父さんと娘さんなんていう組み合わせの親子連れも何組かいて、こういう機会を持つのはすごくうれしいことだなと思いました。あと、掲示物がすごくわかりやすくまとめてあったのですが、明星大の学生さんがまとめてくださったということで、すごく楽しんで見ることができました。残すところ1週間、まだサマーコンサートだとか、工学院に出張しての科学講座とか、いろいろな行事があります。またよろしく願いいたします。

【委員】 私も今〇〇委員からご紹介いただいた美術館の方に先日伺いました。男の子2人が一生懸命メモをとっている様子を拝見しまして、担当の方に、これは各自が持って帰るんですかとお聞きしたら、そうですといわれていましたので、どのように活用するのかなというのがちょっと心配だし、楽しみだなという感想を持ちました。明星大学の方がいつまで協力いただけるのか、まだ気になることがたくさんあるんですけれども、地道に続けることが大事かなということ

を改めて感じました。

もう一点、7月の頭ごろだったのかなと思うんですけども、私が買い物に行ったスーパーで、職場体験の中学生2人の男の子が、担当の方のお話を聞いたり、メモをしたりしながら、すごく一生懸命やっていて、ああ、いい雰囲気だなと思って、本当に地域の方のご協力に感謝申し上げたいなと思います。

【委員】 前回ちょっとお休みをさせていただきましたが、きょうの議題にもあります「いじめゼロ宣言・子ども会議」なのですが、これに初めて出させていただきまして、非常に興味深く拝見をいたしました。小・中学校で一緒にポスターをつくるとか、あいさつ運動をするとか、そういういろいろな活動がある中で、ちょっとすごいなと思ったのは、グリーンリボン運動というものです。震台中学から始まったということなのですが、「いじめをしない、させない、見逃さない」ということをコミットして、グリーンのリボンをつけるということなのですが、これはほかの活動に比べると、本当に一歩踏み込んだ勇気のある活動だなというふうに思いました。そういうことをコミットするというのは、かなり心理的な負担はあると思うんですね。だけど、それを頑張っていて、もうすでに過半数に達しているというのを聞いて、これをどういうふうに展開するかというのは非常に難しい話かなと。あとでそういう議論もあるかと思いますが、決して強制することはできないし、一歩間違えると踏み絵みたいなことにもなりますから、危ない部分はあるんですけども、それが上手に展開されれば本当にすばらしい運動で、こういうのが青梅から東京、東京から日本、日本から世界へという感じで広まっていったら、本当にいいなというふうに感じました。

実は、カナダからスタートした「ピンクシャツデー」というのがあって、これはピンクのシャツを着ていじめられていた男の子に周りの子がみんなピンクのシャツを着て励ましたというのがスタートで、毎年2月の最終水曜日にみんなでピンクのシャツを着ていじめの防止を図ろうというのをやっています。日本ではことしぐらいからみたいなのですが。そういうムーブメントに「グリーンリボン」もなり得る内容じゃないかなというふうに思っていて、何とか、大人の人たちがうまく勇気づけて支援をしていければなというふうに思った次第です。

【委員長】 私も一件だけ。直接青梅市教育委員会とは関連がありませんけれども、この夏、全国中学校理科教育研究会の東京大会というのが開かれました。葛飾区で行われたんですけども、10年ごとに回ってくるんですね。3日間通いました。その中で、青梅市からも何人かいらっしゃっていたということで、すごくうれしく感じました。

それにつけても、10年前の文京大会のときには、会場から教員があふれて、会場に入れないという悲鳴があって、別室でテレビで見るということがあったんですけども、今回は会場のよさというのもあるんですけども、それにつけても参加者が少ないなという感じを持ちました。まだ細かい情報をもらっていませんけれども、東京都の理科教員の参加が少ないという現実があるんですね。そういう意味で、すごく寂しく思いました。

夏季休業中というのは、確かに子どもがいないだけに、教員は研修の機会であり、そして自分

の視野を広める機会であり、英気を養う機会であると思っています。そういう意味で、先生方からそういう機会を全部奪ってはいけないなという思いがしました。青梅市も、教育委員会も1週間ぐらい休むので、その間、学校は何もしないというような期間をつくれぬものだろうかと考えながら行き来していました。よろしくお願いします。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 平成24年度教育費決算について

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成24年度教育費決算について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、お手元の報告資料1にもとづきまして、平成24年度教育費決算についてご報告を申し上げます。

初めに、1 青梅市一般会計の決算概要についてご報告を申し上げます。

平成24年度決算の歳入につきましては、505億3,591万6,235円で、前年度に比べ0.02%の微増となりました。この主な要因につきましては、個人市民税が年少扶養控除の見直し等により3.6%増となったものの、景気の低迷や円高等による企業業績の影響から、法人市民税が3.9%の減になるなど、市税全体では1.7%の減になったこと、また地方特例交付金が児童手当および子ども手当特例交付金と、自動車取得税にかかる減収補てん特例交付金の廃止に伴いまして54.3%減になったもの、また普通交付税の基準財政収入額が前年度と比較し減少したことなどによりまして、普通交付税が4.2%増になったこと、また子育て支援対策臨時特例交付金や子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金などの増によりまして、都の支出金が9.4%増になったこと、また土地開発公社所有の諸事業用地の買い戻しなどに伴う公共施設整備基金の取り崩しの増により繰入金が11.5%増になったことなどから、結果的に全体で0.02%の増となったものでございます。

次に、歳出についてであります。歳出は497億1,108万6,709円で、前年度に比べ0.2%の増となりました。この主な要因は、性質別歳出では人件費が定年退職手当の減等により5.4%、補助費等は西多摩衛生組合の経費の減等によりまして8.0%、積立金は公共施設整備基金の積立額の減によりまして17.0%の減、繰出金は国民健康保険特別会計、下水道事業会計への繰り出しが減少したことなどから8.4%減少したものの、扶助費が2.0%、諸事業用地の買い戻しにかかる経費の増により投資的経費が21.6%の大幅な増があったこと、また公債費についても元金償還経費の増によりまして7.8%の増となったことにより、前年度と比較して0.2%の増となったものであります。

また、款別歳出につきましては、総務費、衛生費、教育費などで減が見られるものの、諸支出金が5,439.1%の大幅な増となっているところであります。

以上の結果、形式収支は8億2,482万9,000円、および実質収支は8億1,938万

8,000円となりました。なお、単年度収支につきましては、2,520万5,000円のプラスとなり、財政調整基金の積立額および取崩額を算入した実質単年度収支は3億2,262万4,000円の黒字という結果となりました。

次に、2 教育費の決算についてご報告申し上げます。

別紙1「事業概要について」ご覧を願いたいと思います。

平成24年度におきましても、教育委員会では、記載してありますとおり、五つの基本方針に沿って施策の展開を図ってまいりました。

一つ目は、「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を基本方針といたしまして、道徳教育推進委員会により授業実践を通じた研究を実施し、道徳教育指導実践事例集を作成いたしました。人権教育推進委員会におきましては、人権教育に関する実践・指導事例集をまとめ、心の教育の推進を図りました。

二つ目は、「豊かな個性」と「創造力」の伸長を基本方針といたしまして、きめ細かい学習指導の充実や児童・生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図るため、習熟度別少人数指導実践研究推進校、言語能力向上推進校、新しい観点にもとづく学習評価推進モデル校を指定し、学習指導要領の趣旨を反映した学習評価の研究を推進いたしました。

また、学力向上推進委員会におきましては、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、実践事例にもとづく授業改善の充実に向けた指導資料集を作成いたしました。

特別支援教育では、特別支援教育の一層の充実および円滑な実施を図るため、青梅市特別支援教育実施計画第三次計画（平成24～28年度）にもとづき、自閉症・情緒障害学級新規開設校の選定をしたほか、就学相談員を増員し、相談体制の充実を図りました。また、情報教育の充実を図るため、小学校10校の児童用、教員用パーソナルコンピュータを更新いたしました。

三つ目は、生涯学習の推進と社会教育の充実を基本方針として、市職員が出向いて、市の施策や保有する情報を提供する生涯学習まちづくり出前講座を実施して、行政全体で生涯学習を推進し、市民の市政に対する理解と市民によるまちづくりの一助となるよう、事業を進めました。

青梅市上成木ふれあいセンターにつきましては、施設の老朽化および利用者の減少により、平成25年3月31日をもって廃止をいたしました。

青梅市の名誉市民である故吉川英治氏の没後50周年を記念し、吉川英治にちなんだ講演会を実施いたしました。

市民の生涯学習成果の発表の場としての生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭では、参加団体等による実行委員会を組織して運営に当たり、市民全体の生涯学習の振興を図ったところがあります。

また、放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、安全で安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動の取組を行う放課後子ども教室推進事業については、新たに第四小学校および第六小学校を加え、すでに実施している第五、第七、霞台、友田小学校を合わせた6校で実施をいたしました。

四つ目は、文化芸術の振興を基本方針として、郷土博物館では貴重な文化財を後世に伝えるため、市指定史跡薬王寺の鐘楼門修理のため、指定文化財保存事業補助金を交付したほか、宅地開発等に先駆けた埋蔵文化財の確認調査を実施いたしました。

美術館におきましては、新鋭画家の発掘育成を目指して、都内から作品を募集する隔年実施の公募展「ビエンナーレOME2013」を開催いたしました。

また、市民会館、郷土博物館、美術館による文化課三館合同事業では、「ふるさと青梅」を統一テーマに、各館が文化事業を連携して実施いたしました。

中央図書館におきましては、利用者へのサービスや情報を提供するため、図書や視聴覚資料等の充実を図るとともに、市民講座や講演会、映画会等の各種事業を開催したほか、市内在住の絵本画家である本橋靖昭氏の絵本原画展を開催いたしました。

また、第二次青梅市子ども読書活動推進計画では、前年度に引き続き、友田小学校をモデル校として、おはなし会や能の鑑賞教室、中央図書館の見学と本の借り方の勉強会等を通じて、図書資料や読書に関する連携を図り、子どもたちの読書意欲の向上に努めたところであります。

さらに、図書館電算システムの貸借借期限が9月末で終了することから、図書館電算システムおよび市内全図書館の機器の更新を行いました。

なお、施設面におきましては、郷土博物館において屋上防水改修工事を実施いたしました。

五つ目は、「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」を基本方針として、地域に開かれた学校教育を推進するため、各学校におきまして学校の教育方針に関する説明会、報告会を実施するとともに、各学校が学校評価にもとづく改善の方針を示すことにより、学校の現状と課題について家庭・学校・地域における共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善を図ったところであります。

安全・安心な学校づくりを推進するため、「青梅子ども110番の家」を継続し、市民の方々による児童・生徒の安全確保のための事業を実施いたしました。また、引き続き青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施し、犯罪の抑止を図ったところであります。

教育環境の整備におきましては、第二小学校の校舎改築工事の継続、第四小学校屋内運動場改築基本設計の実施、耐震改修計画による小学校2校、中学校1校の校舎等の耐震補強工事を実施したほか、学校施設の環境改善を目的とした空調機整備では、昨年度の中学校に引き続き、小学校15校の整備工事を繰越明許にて実施いたしました。

そのほか、青梅市都市計画道路3・4・4号線延伸に伴う第一中学校の校庭整備工事を実施いたしました。

学校給食センターにおきましては、第二小学校の学校給食自校調理開始に向け、調理室の調理機器を整備したほか、安全で安心な給食を提供するため、計画的に給食用備品等の整備を行いました。また、給食用食材の放射性物質の検査を東京都教育委員会に依頼し、実施いたしました。

平成23年度の教育委員会が実施した事務事業について、みずから点検し評価した結果に、有識者の意見を付して報告書にまとめ、これを市議会に提出するとともに、市民に公表することに

より、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ったところ
であります。

なお、続いて、教育行政に関する報告といたしまして、特に4項目についての記載がございま
すが、この4項目につきましては市長が管理し執行しておりますスポーツに関する事務に関する
ことについてであります。ロンドンオリンピックの関係のゴールボール、あるいはスポーツ振興
計画の関係等でございます。

平成24年度の事業概要につきましては以上とさせていただきます、次に別紙2の教育費の
決算状況についてご報告を申し上げます。

初めに、平成24年度教育費歳入決算であります、一番左の列、経費目的欄をご覧ください
たいと思います。1行目の教育使用料につきましては、一番右の列、説明欄の下から三つ目の項
目の総合体育館使用料、水泳場使用料、その他体育施設使用料が、利用人員の増や市民球技場庭
球場使用料の改定などの影響により増額となったことなどから、前年度に比べてプラス445万
8,550円、率にして5.9%の増となっております。

次に、教育費国庫補助金につきましては、2億3,987万2,000円の減額、率にして
53.4%の減となっております。これは耐震補強工事の実施が、平成23年度は小学校2校、
中学校4校の計6校であったものが、平成24年度は小学校2校、中学校1校の計3校であった
ことによりまして、学校整備費補助金として学校施設環境改善交付金が前年度4億4,041万
5,000円から2億3,401万6,000円減の2億639万9,000円となったことが
大きな要因となっております。

次に、教育費都負担金の公立学校水飲栓直結給水化モデル事業費負担金につきましては、平成
19年度に若草小、20年度に第四小、21年度に第一小、22年度に第三小、23年度に第七
小で実施したのに続きまして、24年度は6校目として第三中学校で実施したもので、収入金額
の差につきましては、学校規模の違いにより工事費の差によるものであります。

次に、教育費都補助金につきましては、1億2,974万1,000円の増額、率にして83.2%の
増となっております。これは、耐震補強工事の減による東京都公立学校施設耐震化支援事業補助
金の減があったものの、工事実施校数の増による東京都公立学校施設冷房化緊急支援特別事業補
助金7,533万8,000円の増や、国民体育大会競技施設整備費補助金6,568万1,000円や、
国民体育大会競技別リハーサル大会運営費補助金1,002万7,000円の皆増によるものであり
ます。

おめくりいただきまして、裏面をご覧くださいたいと思います。

都の教育費委託金につきましては、532万4,464円の減額、率にして32.3%の減と
なっております。これは、教職員給与等支給事務委託金の減や学校と家庭の連携推進事業委託金
などの皆減によるものであります。

一番最後の欄の教育債でございますが、学校関係では第二小学校の校舎改築事業、小学校2校
と中学校1校の耐震改修事業、および小学校空調設備整備事業を対象といたしまして、また社会

教育関係では国民体育大会施設整備事業を対象として、合計で前年度より5億1,850万円減の6億2,570万円の借入れを行ったところでございます。

次に、平成24年度教育費歳出決算をご覧いただきたいと思ます。

教育費全体の決算額は、右から2列目、増減欄にありますとおり、前年度に比べてマイナス7億7,815万9,968円、率にして11.8%減の57億8,982万9,026円となりました。

主な増減を申し上げますと、上から2行目の項1 教育総務費では、給食センター経費の人事管理経費の減などを要因として、前年度に比べて4,581万610円の減額、率にして5.1%の減となっております。

項2の小学校費では、第二小学校校舎改築関係工事費の減、普通教室等空調設備工事の皆増などを要因として、前年度に比べて3億514万6,291円の減額、率にいたしまして13.7%の減となっております。

次に、項3の中学校費では、普通教室等空調設備工事関係経費の皆減などにより、前年度に比べて4億4,151万3,535円の減額、率にして33.7%の減となっております。

次に、項4の社会教育費につきましては、旧稲葉家住宅整備工事の増や郷土博物館施設整備による増があるものの、図書館オンライン機器の見直しによる機器の賃借料の減等により、110万8,803円の増額、率にして0.1%の増となっております。

項5の保健体育費につきましては、市民球技場庭球場砂入・人工芝改修等工事完了による減があったものの、国民体育大会開催準備関係の経費の増によりまして、率にして3.5%の増となっております。

以上で、私からの報告を終わりとさせていただきます。次に平成24年度における主な施策の実施状況につきましては、各担当課長から報告することといたします。よろしくお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは私から、別紙3の30学校教育活動支援員の配置について報告させていただきます。

支援員の仕事内容といたしましては、特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級等で、担任とともに学習指導などに当たることといたします。学級の配置につきましては、各学校の実態に応じて学年や学級などを決めております。

決算額につきましては、23年度より37万5,000円の増となっておりますが、昨年度除外しておりました学生支援員分を加算したからであります。

また、配置の状況でございますが、前年度同様、全小・中学校への1人ずつの配置に加えまして、小学校の大規模校7校および東小学校に1人加えて配置しております。

以上でございます。

【指導室長】 私からは、31から34までの項目についてご報告を申し上げます。

まず31番の小・中学生の主張大会の実施についてご説明いたします。

この事業は、平成17年度より始まった事業でございます。本事業の趣旨といたしまして、青梅市内の小・中学生が将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどについて自分の考えや思いを発表し、自立心をはぐくむ機会とするところがございます。また、小・中学生一人一人のさまざまな考えや思いを同世代の小・中学生や保護者、市民が受けとめ、理解を深める機会でもございます。

平成24年度実績は記載のとおりであります。応募者は平成23年度に比べて452件の増となっております。より多くの児童・生徒の参加があることをうれしく思います。学校から子どもたちへの啓発に大変感謝をしているところです。

一方、入場者数につきましては、前年度に比べて49名の減という結果でございましたので、本年度は各校での広報、市の広報紙、ホームページでの広報活動に加えて、青梅市行政情報メールや市内各地域での回覧板等を活用して、より多くの市民の皆様子どもたちの主張を聞いていただきたいと考えております。

次に、32番の子どもいきいき学校づくり推進事業についてご説明いたします。

この事業は、平成18年度から始まりました事業であります。年度当初に各学校から計画書を提出いただき、指導室で査定の後、各学校に交付をしています。内容的には、各学校の特色も大体定着をしてくれており、内容の質の充実に向かっているところでありますが、平成24年度の内容といたしましては、読書活動の充実、環境学習、音楽活動等の推進に取り組んでいる学校が多いことが特徴として挙げられます。

次に、33番の移動教室の実施であります。

まず小学校ですが、日光、富士五湖、八ヶ岳の3カ所のいずれかで実施をしています。24年度は日光が13校、富士五湖が1校、八ヶ岳方面が2校となっております。参加者につきましては、23年度と比較し47名の増となっております。

中学校については、スキー教室としての実施が5校、農業体験が2校、都内文化施設見学が1校となっております。参加者数は、23年度よりも174名の増でございます。

最後に、34の伝統文化奨励事業の実施についてご報告いたします。

この事業は、青梅市伝統文化奨励表彰実施要綱にもとづきまして、青梅市に在住または在学の小・中学生で、伝統文化を継承する活動に進んで取り組んでいる児童・生徒を各学校から推薦していただき、表彰しているものです。昨年度は、58名の推薦者のうち50名の子どもたちを表彰いたしました。表彰者数は前年度に比べ13名の減ということになっております。主な表彰内容といたしましては、お囃子、獅子舞、奉納相撲等となっております。

以上でございます。

【文化課長】 それでは、1ページ下段にございます35子ども体験塾事業につきましてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、財団法人東京市町村自治調査会が子どもたちの健全育成を目指して、貴重な資料にふれさせ、多摩・島しょの魅力を高めることを目的として、多摩・島しょ広域連携

活動助成金を100%活用して実施している事業でございます。平成22年度から羽村市と共同で、青梅市にございます霞台遺跡で発掘体験、および羽村市郷土博物館の整理等を実施したものでございます。

平成24年度につきましては参加者数が111人、前年度の91人に対しまして20人の増となったものでございます。

以上でございます。

【教育部長】 それではおめくりいただきまして、36番、小・中学校の既存施設整備等でございます。施設課長が欠席をさせていただいておりますので、私の方からかわってご説明をさせていただきます。

一番上、第四小学校屋内運動場改築基本設計委託につきましては、平成9年度の耐震診断によりまして、耐震補強を行わずに全面改築をする計画となっております、平成26年度に改築工事を実施するための基本設計を実施いたしました。

次の、小学校低学年便所改修工事と第三小学校オイルタンク改修工事は計画にもとづき実施いたしました。

その下、小学校普通教室等空調機整備工事は、第二小学校を除く15校275教室の冷房化工事を、平成23年度の繰越明許により、平成24年8月30日完了で実施をしたところでございます。

次の、第二小学校校舎改築事業は、校舎改築第2期工事として、平成24年度、25年度の債務負担で3,008平方メートルの校舎改築工事、附帯設備工事等、および太陽光発電設備工事を実施いたしました。

その下、第六小学校校舎耐震補強工事、工事監理委託と、次の友田小学校校舎・屋内運動場耐震補強工事、工事監理委託、そして下から2番目の新町中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事、工事監理委託につきましては、校舎および屋内運動場の耐震性能を向上させる耐震補強工事を計画的に実施してまいりました。なお、耐震補強工事は平成24年度で最終年度となり、工事完了により耐震化率は98.3%となりました。

その下、その他小学校既存施設の改修等、および一番下、その他中学校既存施設の改修等につきましては、各学校等の諸要望を参考に、緊急性、安全性等を勘案して対応いたしました。

次に、第三中学校給水設備改修設計委託、改修工事は、東京都の水飲栓直結給水モデル事業で、平成28年度末までの負担金事業として順次実施しております。なお、平成24年度は小学校の冷房化工事を実施しておりました関係で、第三中学校を実施いたしました。

最後に、第一中学校屋内運動場・校庭整備工事は、青梅市都市計画道路3・4・4号線の延伸に伴い、屋内運動場のトイレや倉庫等の改修工事、および校庭整備工事としてグラウンドの改良工事や雨水浸透升等の改修工事等を実施いたしました。また、校庭散水用のスプリンクラー5カ所の整備工事をあわせて実施いたしました。

以上でございます。

【社会教育課長】 それでは、37および38につきまして、社会教育課からご報告申し上げます。

まず、37の生涯学習事業であります。幼児教育を初めとした各種事業を平成24年度につきましては70教室、受講者の総数といたしましては1万3,345人ございました。平成23年度に比較いたしまして、教室数で3教室、受講者数で211人の増となっております。

続きまして、38の放課後子ども教室推進事業であります。平成24年度は第四小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、霞台小学校および友田小学校の6校で実施をしております。参加者数といたしましては1万3,812人。実施した学校につきましては、平成23年度に比べまして、第四小学校と第六小学校の2校がふえております。参加者数につきましても、この2校がふえた関係で、およそ2,500人程度増加となっております。

以上でございます。

【文化課長】 それでは文化課から、2ページ下段44から3ページの最後51番まで、ご報告申し上げたいと思います。

まず2ページ下段、44埋蔵文化財保護・各種文化財調査事業でございます。こちらにつきましては、市内に分布しております180カ所あまりの埋蔵遺跡につきまして、開発などにより消滅してしまうおそれがある遺跡を事前に発掘調査をし、記録保存を行い、後世に伝えるための事業でございます。本年度は、調査面積217.75平方メートル、5件の発掘調査と立会い調査ほかを実施してございます。

続きまして3ページ上段でございます。指定文化財保存事業費補助でございます。

こちらにつきましては、大変恐縮ではございますが、一点訂正事項がございます。薬王寺「鐘楼門」とございますが、「鐘樓門」でございます。謹んでお詫び申し上げて、訂正をいたします。

薬王寺鐘楼門修理ほか3件を実施してございます。貴重な文化財を後世に伝えるため、指定文化財に対しまして、保存事業費の補助を行っているところでございます。24年度につきましては薬王寺鐘楼門の地盤修理、武蔵御獄神社三柱社屋根ほかの修理、成木熊野神社獅子舞の獅子頭修理、天寧寺山門ほか消火設備の修理整備等を行ってございます。

続きまして、46旧稲葉家住宅整備事業でございます。こちらは、土蔵復原工事といたしまして、平成22年度から続いております3カ年継続の第3年次というところで、24年度につきましては、壁塗り、瓦屋根の工事、下屋造作、内装工事等を実施して、平成25年3月をもちまして土蔵復原工事は竣工しております。

続きまして、47郷土博物館事業でございます。こちらは企画展「幕末青梅」ほか年間4本の企画展、収蔵品展、冠講座等を開催した経費でございます。おかげをもちまして、年間で延べ2万1,914人の来館者にお越しいただいております。昨年が2万960人でありましたので、954人の増となっております。

48郷土博物館施設整備ということで、屋上防水改修工事を実施したところでございます。こちらによりまして、屋上のウレタン塗抹防水改修工事を行った結果、雨漏りの心配がなくなり漏

電の被害を防ぐとともに、市民の皆様に親しんでいただける施設づくりに貢献できたと考えております。

49美術館事業、公募展「ビエンナーレOME2013」ほか展覧会、コンサートの実施に関する事業でございます。平成24年度は公募展「ビエンナーレOME2013」を開催し、前年度に比べまして14点の参加の増を得たところでございます。また、企画展、共催展でありますおうめアートジャム、アートプログラム、小学校造形作品展、明星大学卒業・修了制作造形作品展などを実施いたしますとともに、普及事業といたしましてミュージアムコンサートも開催しているものでございます。

続きまして、50まるとアート支援事業でございます。こちらは、市内で自主的な文化芸術活動を実施いたしております団体に対する補助ということで、平成24年度につきましては5団体に補助を実施しております。文化芸術の創造・発信および交流を通じた文化の香りの高い創造的なまちづくりに寄与するといったことを目的に、関係団体に対しまして補助事業を実施したところでございます。

最後になりますが、51市立美術館収蔵作品の拡充でございます。池田幹雄「風景の中の二人」ほか11作家14点。こちらの美術作品の拡充につきましては、平成13年度に美術作品取得基金で取得しておりました作品につきまして、美術作品取得基金からの振替によりまして、一般会計で改めまして取得し直したということで、数的に拡充したものではございませんけれども、一般会計で購入いたしました関係で、青梅市立美術館の備品という形で新たに追加され、拡充を図ったという内容でございます。

文化課からは以上でございます。

【中央図書館管理課長】 2ページにお戻りいただきまして、39、40につきまして私の方から説明をさせていただきます。

まず、39の対面朗読サービスでございます。図書館では、だれでも利用できる図書館の一環ということで、高齢者を含みます視力に障害がある方に対しまして、対面朗読を行っております。24年度、利用者は4名。今回、身体障害者の方々でございました。本を読まれる方、朗読者は16名登録してございます。場所につきましては、中央図書館の2階カウンター脇の対面朗読室で行ったところでございます。1回につき2時間以内ということで、年間25回実施いたしました。朗読いたしました本といたしましては、林真理子のエッセー「いいんだか悪いんだか」とか、吉本ばなのエッセー、また雑誌で「ジャズ批評」「レコード芸術」といった8タイトルを朗読いたしました。経費につきましては、1時間750円でございますので、年間3万9,000円となっております。効果といたしましては、視力に障害を持つ方に対しまして情報提供ができたこと、課題といたしましては、図書館まで出かけてくるということが大変な中で、もっと利用者をふやしていかなければというところでございます。

40子ども読書活動実施推進事業の実施でございます。まず一つ目といたしまして、ブックリストの配布。こちらにつきましては、赤ちゃん向け、3～5歳向け、小学校低・中・高学年向け、

さらに中学校向けでございまして、それぞれにつきましてリストをつくりまして配布をいたしました。

また、講演会につきましては、平成24年11月3日に実践女子大学教授の塚原博先生によります「科学の本を楽しむ」と題しまして、科学の楽しさを講演していただくとともに、あわせて図書館の本を紹介させていただいたものでございます。

友田小学校と図書館連携推進モデル事業でございまして、こちらにつきましては、友田小学校におきまして全児童に対します図書館ボランティアによるおはなし会や、友田小学校の全児童が中央図書館に出向きまして、見学また図書の貸し出し体験等を実施いたしました。また、学校において能の鑑賞会等を行ってございます。また、学校には団体貸し出し等がございまして。この結果、子どもたちの読書活動の活性化が図られるというふうに考えてございます。

また、モデル校事業を小・中学校教育研究発表会におきまして発表いただきまして、皆さんに周知を図ったところでございます。

なお、ブックリストにつきましては17万3,000円、講演会および能の鑑賞会が4万6,000円、モデル校事業は11万9,000円、合わせまして33万8,000円の決算でございまして。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 2点ほど、意見、感想です。

いわゆる青梅市だけじゃないんですけども、いろいろなところの施設設備が、建築物も含めてかなり老朽化しているということが、一般的によくいわれております。例えば、京都とか奈良の文化財も、予算がなくて補修ができないというような状況があります。それは、いろいろな予算等、工夫をしながら適切にやっていただいて、とてもありがたいなと思っております。

ちょっと話が前後して申しわけないんですが、昔から青梅市は施設がすごくいいといわれていたんです。私は青梅市以外の西多摩地域の仕事が多かったものですから、青梅市の特に学校は、とても充実していて、例えば図工室とか音楽室とか理科室関係とか、第1図工室とか第2図工室とか、ほかの地域から見るとすごい羨望的だったんです。当時から、どちらかいうと、消耗品の方にあまりお金をかけていないということなんかも実は聞いたことがあったんです。

それで、今一番気になっているのが、光熱費の問題かなと私は思っています。学校にお邪魔したときに、新しい冷房設備が入ったわけですが、今年度暑い中で光熱費をうまく使えなくて、学校の部屋によっては、教室を優先するために、教室以外の児童がいる部屋でも冷房がうまく使えないとか、非常に苦労されている学校もあると。どこでも同じことだと思うんですけども、やはり青梅市でもその辺が大きな課題になるんじゃないかなということの一つ、感想として持ちました。

逆に、社会教育の方でとても充実が図られてきたなと思うのは、例えば放課後子ども教室です。少しずつですけども数がふえてきているというのは、これから期待できる事業ではないかなと思っております。

最後に、図書館の方のご説明もいただきましたけれども、今回の図書館運営協議会の会議録もとても丁寧で、今図書館がどういう状況にあるのかというのが、本当につぶさにわかるような報告をこうやってきちんと出していただいていますので、これからまたいろいろな課題が明確になるとは思いますけれども、そういうことも含めていろいろな意味でまた工夫改善ができればなどという感想を持ちました。

【教育部長】 ありがとうございます。まず冒頭のお話の、いわゆる施設の老朽化につきましては、市の建物がいずれも、教育委員会所管の建物のみならず、やっとう舎も建て替えられたというような状況の中で、高度経済成長の時代に児童・生徒数もふえ新設していった、それが老朽化の時期がきたと。公共施設はすべてそういう厳しい状況にあります。経済情勢も厳しい中、市の歳入についても厳しい中で、今、市としては公共施設整備保全計画というものをつくっています。いわゆるストックマネジメント、公共施設の長寿命化ということ。施設の改廃・統合を含めて、ストックを減らしながら効率的な運営を図って長寿命化を図るもの、あるいは施設を改築して効率的な運営を図るもの、そういうものを公共施設整備保全計画というものをつくって、長期的に施設を長寿命化しながら大事に使っていくというような形の計画をつくっているところです。そういう中で、市全体の施設整備の中の一つとして教育施設もあるということで、なかなか難しい状況ではありますが、できる限り計画的な補修等を行いながら、児童・生徒が安全に学習できる環境を整備していきたいというふうに考えております。

それから、光熱水費の関係につきましては、おかげさまで、ここで全教室が冷房化できたと。冷房化になるわけですから、今までなかったものがついて、光熱費が上がる。当然我々も光熱費がかかるということは前提としてとらえております。そこのところで、当然かかるんですけども、やはり効率的な運用をしていただかないとなかなか厳しいので、予算上の問題もごきまつから気をつけて運用してくださいというところで、先生方が非常にナーバスになりながら、温度調整をして切ったり入れたりしながらやっていただいていると思います。私ども、せっかくなので、使うなということはいっておりませんので、その辺は施設課の方も十分に学校と連絡をとりながら、効率的にやっていきたいと思います。児童・生徒が良好な環境で学習ができるようにということで入れておりますので、そういう適切な運用については引き続き学校とよく連絡を図っていきたいというふうには考えております。

【委員】 24年度の歳出のところで、教育総務費の奨学費というのが、執行率が36.6%ということで、金額自体は全体からするとすごく少ないんですが、これは何か理由があって執行率がこの低さになっていたんでしょうか。この奨学費というのがどういうものなのかも、ちょっとよくわかっていないので、その辺をあわせて教えていただけたらと思います。

【総務課長】 奨学費につきましては、奨学金等の融資をする際の利息の補給なんです。当初予定していた人数よりも若干少なかったということが大きな理由ではございます。ただ、枠としてありますので、利用者に十分周知できるように、これからも努めてまいります。

【委員】 四つの質問のうちの一つが今の質問だったので、残りの三つほどを。

質問というか、まず教えてほしいんですが、最初に歳入決算と書いてあるのは、これは市から出ているお金以外のところでの決算という意味なんですか。

【教育部長】 これは市の会計ですから公会計なので、いわゆる歳入と歳出を別に計上します。つまり、青梅市が、この教育委員会の中でいいますと、教育委員会としての事業の中で、例えば使用料ですとか、国からの補助金、都からの補助金ですとか、いわゆる受け入れた金額ということです。ですから、税金とかいうことではないわけです。

歳入と歳出というのは、本来はイコールでなければいけないんですけども、その歳入で不足している部分が一般財源ということで税金が充てられるという考え方になります。

【委員】 先ほど主幹からご説明いただいた学校教育活動支援員の配置というところで、決算額1,484万5,000円となっています。これは費用でいうと学校教育支援費というのは、どこに入る費目ですか。小・中学校費に書いてある教育振興費ですか。

【教育部長】 学校教育指導費というのが教育総務費の中にありまして、その中の学校教育指導費の中に入っております。

【委員】 例えば、学校教育指導費を見ていると、不用額が1,190万円、あるいは小学校の教育振興費だとか中学校の学校管理費だとか教育振興費、いずれも昨年度決算よりも下がっていて、当初予算よりも下がっているんですが、それだけお金があつたら支援費に3倍くらいいけるんじゃないのかなと、ちょっと思ったんですね。これから学力向上の話をやっていくときに、上手にやり繰りをすれば、これはある特定のところに集中的に支援員を配置して強化できるのかなと、ちょっと期待を持ってしまったんです。その辺、どうなんでしょうかね。

【教育部長】 予定の事業量というのはおおむね確保していますけれども、この場合は予算と決算の比較でありますので、当初見積もった額、たぶん不用額として大きいのは賃金と報償費なんですけれども、いわゆる臨時事務賃金なんかを予定していたよりも少なく雇ったとか、そういうことでの不用額になります。事業の途中で、必要な人員を確保できないために予算が余ったということとは、若干ニュアンスが違います。ただ、予算というのはあらかじめ項目を決めて議会議に認めていただいておりますので、金額が余っているから、じゃこっちに使っちゃおうというのはできないものですから、あくまでも予算で議会議に承認をいただいたものを、効率的な運用でむだのないように使うということになります。不用額については、例えば100日雇うつもりだったのを80日でうまく効率的にやったとか、そういう部分での予算の余りという形になります。

【委員】 実際に執行するときはそうだと思うんですね。ただ、それでできたという実績ができると、翌年の予算を組むときに、その分を支援員の拡大に回したいと。それは昨年の予算から比べて、当初予算としては枠としてそんなにふえてませんと。ただ、その内訳のバランスで、そちらに回すというふうに組むことは可能なのではないかと思ったんです。期待しちゃったというのは、そういうことなんですか。

【教育部長】 おっしゃるとおり、予算の積算のルールというのが一応ありまして、26年度の予算の考え方というのはもう示されてきておりまして、基本的に前年度の予算の5%カットで組

みなさいということになっています。そういう中で、予算ですので、今の話でいけば、これは24年の決算ですから、今度25年度予算の5%減で26年度は組んでいかなければいけないという流れがあります。ですから、例えば26年度の予算を見るときには、当然5%カットの部分で、前年度の予算よりも実績は下がっているわけですから、予算ベースで見れば少しいろいろな事業が組めるということにはなるかもしれないんですが、敵もさる者といっちはいけないんですが、財政の担当の方に見れば、じゃあ24年度の決算はどうだったんだ、これだけ余っているじゃないか、やっている事業はこれだけでできたとしたら、予算の5%カットをしてもまだ上積みがあるでしょうと。教育委員会だけではなくて、市長部局の中の各課のお金の取り合いみたいなところもありますので、そういう部分についてはすごく厳しく査定をされていきます。ただ、おっしゃるとおり、特に教育委員会としては、学力にしても、いじめの根絶にしても、そういう決議もいただいている中で、そういう事業をどういうふうにメリハリをつけて予算を組んでいくかということです。当然26年度の予算の中では、工事費が少し減りますので、その部分をいわゆる学力向上とかそういう方に回していくというような工夫をした予算の編成にはしていきたいなというふうに考えております。

【委員】 あと一つ、ちょっと細かい話なんですけど、きょう施設課長さんがいらっしゃらないんですが、都の学校整備負担金で水飲栓の直結給水化という話がありましたが、これはいわゆる貯水槽を介さないで、増圧して直につなげるということですか。それは衛生上の理由なんですかね。

【教育部長】 それもあるし、おいしいお水が飲めるということです。高架水槽ですと、どうしても滞留してしまいますので、そうでなくて家庭の水と同じように直接飲めるということです。

【委員長】 ほかにございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成25年度教育費補正予算について

【委員長】 次に、報告事項2、平成25年度教育費補正予算について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、お手元の報告資料2にもとづきまして、平成25年度一般会計補正予算（第2号）における教育費補正予算につきましてご報告申し上げます。

教育費につきましては、補正前の額54億6,378万1,000円に3,423万3,000円を追加いたしまして、54億9,801万4,000円に増額しようとするものであります。

補正の内容でありますけれども、学校教育指導経費につきましては、東京都の委託事業の決定を受けて計上しようとするものであります。その内容は、スポーツ教育推進校事業および学力向上パートナーシップ事業の講師に係る報償金、合計40万円、スポーツ教育推進校事業、言語能力向上推進校事業、人権尊重教育推進校事業、理数フロンティア校事業、および学力向上パートナーシップ事業に係る消耗品費495万6,000円、以上合計535万6,000円を計上しようとするものであります。

次に、特別支援学級（情緒障害学級）経費（小学校費）と、その次の各種事業実施経費（中学校）および社会教育一般経費のそれぞれの備品購入費につきましては、青信地域振興基金を充当いたしまして、教室用の備品、中学校総合球技大会の優勝旗や、社会教育で使用する無線機を購入しようとするものであります。

最後に、下から２段目の中学校施設整備経費につきましては、学校の情報教育環境を整え、教育の情報化を推進するため、学校施設環境改善交付金を活用いたしまして、第一中学校、第二中学校および第三中学校に無線LAN環境を整備するための工事費２，８２１万９，０００円を計上しようとするものでございます。

以上で、教育費補正予算についての報告とさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

この特定財源のその他というのは、どういうものですか。

【教育部長】 これは市債という借金でございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 平成25年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項３、平成２５年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 平成２５年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」について報告させていただきます。報告資料３をご覧ください。

この子ども会議は、平成１９年３月に開催されました「小・中学生自ら考えるいじめ防止のシンポジウム」を受け、各学校がどのようないじめ防止への取り組みを行ったか、その結果どうであったかを報告し合う会議で、平成１９年度から始まり、ことし平成２５年度で第７回を迎えました。

今年度の会議は、７月２４日午後１時３０分から市役所２階の会議室を使い、中学校区ごとに分かれ、中学生が進行役となり行いました。参加した児童・生徒、学校関係者等は合計１４２名でした。

中学校区ごとに会議で決定した内容には、小中でいじめ防止呼びかけのポスターや評語を交換して掲示する。小中合同でのあいさつ運動、グリーンリボン運動、音楽会を行うなど、小中一貫教育につながる内容のものがありました。

意見・感想には、小学生では、自分の学校では気づかない工夫などを知ることができてよかった。中学校ともこれから協力するので、いじめゼロの目標に近づいたと思う。みんながいじめをゼロにするための発表をするのがよかった。未来にいじめの言葉を本当になくしていきたい。

中学生では、いろいろな小中学校のいじめゼロの工夫が、私たちと違ってよかった。他の学校区の意見が聞けてよかった。特に小学生のユーモアのある発想は、中学生では出ないので、意見が聞けてとてもよい経験になった。

先生方からは、今回は具体的な提案が出たのでよかった。何よりいじめが悪いことと一生懸命考えて話し合っていたのがよかった。小中合同で行うことが大きい。中学生のリードがすばらしい。この取り組みは今後も継続されることを望みます、等がありました。

いじめ根絶・いじめ防止に向けた取り組みは、学校とともに教育委員会でも推進してまいりますが、児童・生徒の取り組みにも期待したいと思っております。

以上で報告を終わります。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 冒頭、委員長報告のときにもちょっとお話をさせていただいたんですが、グリーンリボン運動というのは非常に感銘を受けたんですが、これの普及に関する取組を何かお考えでしょうか。

【教育指導担当主幹】 こちらの運動は霞台中学校の方で長く続けている運動でして、この「いじめゼロ」会議の中では毎回報告をしておりますし、霞台中の生徒が司会のときは司会席でそれがよくわかるように見せてくれたりということがありました。ただ、他校への広がりというのは、今回、私も3回目の出席なんですけれども、初めて声が出まして、そういう自然発生的な広がりですので、こういったものを見守ってまいりたいなと、今のところは考えております。先ほど〇〇委員からも、強制にはそぐわないというようなお話もございましたけれども、まさにそのとおりだと感じておりますので、今後、すぐに灯が消えてしまわないようにはしたいと思うんですけれども、どのような広がりを見せるのか。もちろん情報提供という形、あの場でも子どもたち同士はしていたわけですが、先生方にももう少しよく知っていただくことは必要なとは思いますが、今回、二中がちょっと興味を示したわけですが、どのように発展していくのか、少し見守ってまいりたいと考えております。

【委員】 おそらくそうなんです、やっぱり大人のバックアップがかなり必要かなという気はするんですね。やれとかいうのではなくて、勇気づけるという意味ですね。そこら辺が難しいのかもしれないんですけれども、じゃ具体的にそれは一体何をするんだといわれるとちょっと難しいんですが、ただ勇気を持って取り組んでいる子たちを勇気づけるみたいな、そういうバックアップがないと、なかなか広がらないかなという気はするんです。そこら辺をちょっと考えていただけたらなと思います。

【教育指導担当主幹】 ありがとうございます。おっしゃるように、大人からのバックアップ、勇気づけは本当に必要だと思っております。霞台中学校も、やっぱり人数をふやそうという時期もあったようで、ある意味ふえてしまった、ところが意識は低くなってしまったという時期もあったように聞いております。ですので、この灯が消えないように、しっかりとした取組として続くように見守りながら、また二中が今後どのようにそれを発展させていくのか、またはあの場の発言だけで終わってしまうのかどうかもまだわからないんですけれども、見守りながらバックアップ体制、それから勇気づける方法を模索してまいりたいと考えております。

【委員】 私、その日は別のところに行っていたので、こちらにもすごく出たかったんですけれ

ども。グリーンリボンの実物を拝見したこともなくて。この会議自体は、教育委員会のホームページで様子の写真が出ていて、お子さんたちがすごく熱心に話している雰囲気が写真で伝わってきました。ぜひホームページでも、グリーンリボンに限らずこういうことをやっているということと、リボンの写真を載せていただいてこういうことを青梅ではやっていますよと。リボンというのは、乳がんの検診だったり、内部障害の透明なりボンだとか、いろいろなものが出ています。青梅発信で、しかも「いじめゼロ宣言・子ども会議」というすばらしい、子どもたちが話し合わなければ意味がないんだということ、しかも第7回になるということ、それを発信するという意味でも目に見える形で。ここに来ているお子さんたちというのは、たぶん一つの学校から2人とか、それぐらいだと思うので、大きな学校からすると本当に少ない、代表みたいな形になると思います。その子たちが学校に帰って、こういうことをやっているよ、中学生のお兄さんお姉さんたちはこうだよ、小学生こうやって頑張っているよというのを知らせるきっかけになるようなものを、教育委員会からも発信していただければなと思います。

【委員長】 TCNは取材ありましたか。

【教育指導担当主幹】 今回はなかったかもしれません。

【委員】 去年は確かありましたね。流されていました。やっぱりそういう今のお話に通じるし。

例えば、伝統文化表彰とかもいいんですけども、学校における子どもたち、あるいは地域における子どもたちのこういうものを検証していく、そういうふうな制度をつくって行って、そして認知度を高めていくということも、あわせて市として検討していく必要があるかなということを感じております。

【教育長】 今まで「いじめゼロ宣言・子ども会議」に参加してまして、昨年の大津の事件以来、非常に大きな問題になっていますが、青梅ではもう第7回ということで、しっかりと子どもが主体のこういう会議をずっと続けてきているということ、非常に評価できるのかなと思っています。そのうち、やはり震台中学校のグリーンリボン運動が、すぐれた実践事例だと思っています。〇〇先生もおわかりのように、その場で第二中学校の生徒もやってみようと、すぐれた実践だとか、いいことだと思ってやってみようと、そういうことで発言があったと思います。そういうことを大事にするということと、その会議でそういう意見が出てきたということが、やはり大事なかなと思います。

教育委員会がこういうものをするというような形ではなくて、各学校がそれぞれ持ち帰って、児童会・生徒会でいろいろ議論しながら、そういう中から出てきたものが本物の、子どもたちみずからが解決していく、取り組んでいく本当の取組だと思うので、そういったことを私は大事にしたいと思っています。教育委員会は教育委員会として、決議にもあったような取組をしていきますので、子どもたちは子どもたちでそういう会議の中で感じたものを各学校で広めていく、そういう活動こそが本物の活動になると思っています。今、教育指導担当主幹が話したような形で、私も同感です。校長会等でも、きょうの教育委員会定例会での委員さんのお話は校長にも伝えていきたいと思っています。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 おうめ子ども俳句コンテスト表彰式の日時、会場の変更について(社会教育課)

【委員長】 次に、報告事項4、おうめ子ども俳句コンテスト表彰式の日時、会場の変更について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、おうめ子ども俳句コンテスト表彰式の日時および会場の変更についてご説明させていただきます。

本日、机上に子ども俳句コンテストのお知らせを配付させていただきました。こちらは後日学校へ、このコンテストの周知についてお願いをするポスターの縮小版ということで、ポスターはもう少し大きいんですけども、お配りいたしましたので、見ていただきながらお話ししたいと思います。

おうめ子ども俳句コンテストの実施につきましては、前回の教育委員会におきまして、第10回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領の制定の報告をさせていただきました。その際、ご報告させていただきました内容のうち、表彰式の日時および会場につきまして変更がありましたので、ご説明をいたします。

お手元にご配付の報告資料4、第10回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領をご覧ください。この要領は、変更後の内容となっております。

要領に記載の最後の項目、12表彰式の(1)の日時につきまして、平成25年10月27日(日)を10月19日(土)に変更しております。なお、時間の変更はございません。

次に、(2)の会場につきまして、市役所会議室を福祉センター2階集会室に変更しております。

この俳句コンテストの周知につきましては、変更した内容によりまして、あす開催されます定例校長会におきまして、学校通知、児童・生徒に対する応募の呼びかけをお願いする予定であります。きょうお配りしておりますこの募集案内のポスターを、あす学校に配付をする予定でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 伝統文化まつり2013～永山江戸村～の開催について(社会教育課)

【委員長】 次に、報告事項5、伝統文化まつり2013～永山江戸村～の開催について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、伝統文化まつり2013～永山江戸村～の開催についてご説明いたします。

伝統文化まつり2013～永山江戸村～につきましては、社団法人青梅青年会議所から社会教育課に、青梅の子どもたちに日本の文化や歴史を学ばせるとともに、次世代に日本の伝統文化を

継承することを目的に、昔遊びを紹介するおまつりを開催したいとの相談がありました。社会教育課では、昔遊びの指導者の紹介、また会場の提供などについて協力することとし、お手元にご配付の報告資料5に記載のとおりの内容で実施することになったものでございます。

7の内容(1)にあります体験ブースにおきまして、茶の湯や竹細工の指導者を社会教育課の方でお願いいたしまして、ご協力をいただけることになっております。

会場につきまして、(3)にありますとおり、飲食ブースがありますので、飲食物の販売が予定されておりますが、実費程度の料金設定であること、それともう一つは8の前日の会場使用につきましても、事前の準備が必要であることから、これらを含めまして、伝統文化まつり2013～永山江戸村～の会場として永山ふれあいセンターの使用を承認したところでございます。

以上です。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。これは初めての試みですか。

【社会教育課長】 今回初めてということで、早い段階で5月ぐらいから相談がございまして、いろいろ相談しながら、こういう形でできるのではないかとということで、今回ご報告をさせていただきました。

【委員長】 昭和だけが青梅ではなくて、青梅はやっぱり太古の昔から青梅ですから。江戸もいいですね。

【委員】 最初見たときに、委員長と同じように、なぜ永山なのか、永山で何かやっていたのかなというのが一つ疑問に思ったのと、「永山江戸村」というのが、最初何て読むのかわからなかったんです。今見ればわかることなんです。最初パッと見たときに、あれは何のことをいっているのかなというのがちょっとわからなかったもので、今後、さらにわかりやすくするといいいんじゃないかと。

【社会教育課長】 このタイトルも当初なくて、青年会議所さんの方で最終的にこういう形でという話があって、会場についてもどこか使える会場がないかというご相談がありました。かなり大きな事業ですので、ふだん利用している方たちにはなかなか影響が大きくなったりする部分もございますので、いろいろ調整した中で、永山ふれあいセンターを会場にという形になりましたので、「永山江戸村」ということでネーミングされたというふうに私どもは伺いました。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

6 諸報告

(1) 委員会等会議録

- ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録(学校給食センター)
- イ 青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)
- ウ 青梅市図書館運営協議会会議録(中央図書館管理課)

(2) 事業等の実施予定について

ア 特別展「杉本美術館所蔵『新・平家物語』挿絵展」開催について(文化課)

【委員長】 次に、報告事項6、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員】 社会教育委員会の7月定例会の会議録の冒頭のところに、議長さんが、「商店街の店主が講師となるまちゼミの第3回目が実施される」とありますが、新聞の折り込みかなんか見て、こんなにいろいろなことを商店街の方々が専門性を発揮してやっているというのはすごいなと思いました。小さい企画では定員2人とか3人とか、多くても10人ぐらいだと思いますけど、本当にこんなにいろいろなところでやっているんだなとびっくりして、またそのうち情報があつたらぜひまたお伺いしたいなと思いました。

【委員】 今のは、青梅商工会議所の事業なんですね。

【委員】 図書館運営協議会の会議録で、一番最後に事務局からの報告で、「小学校1年生全員に利用者カードを持っていただくという事業を行っている最中です」というのがあって、これはすごいことだなと。半分ぐらいの方たちはもうすでに持っているということなんですが、残りの500人に持ってもらえるというのはすばらしいことだと思います。友田小が子どもたち全員を中央図書館に連れてくるという企画をやって、それで初めて中央図書館に来たというお子さんがいらっしゃるとい話もありました。1年生がこういうカードを持って図書館に来るといのは、本に親しむと同時に、小さいうちにモラルとかマナー、借りた本を大事にする、きちんと返すみたいなことを1年生ぐらいでしっかり植えつけておくことにもなると思います。今、図書館の本が切られたり、かわいそうなことになっている本がいっぱいあるというのを見るにつけ、小さいうちに、こういうふうに借りなければいけないんだよ、大事にしなければいけないんだよということを教える機会にさせていただければなと思っていますので、すごくいいことをやっているなど、ちょっとうれしくなりました。

それと、この中に学校図書館整備計画というのが5カ年計画の2回目、24年度からのになっているということで、交付金の話が出ていました。図書館関係の地方財政措置について文科省のホームページに出ていて、学校司書さんをおおむね2校に1名、週30時間の予算を組んでいる。でも、一般地方財源だから、各市町村で予算化をしないとだめだよということが書いてありました。これは、市の方に教育委員会から何かモーションをかけたければとれるものなんでしょうか。それとも、全体のくくりの中で入ってしまっていて、見えなくなっているということなんでしょうか。

【教育部長】 これは実際の補助金とは違いまして、地方交付税という制度でございます。いわゆる地方交付税の場合は、標準的な10万人の住人の団体が標準的な行政をするのに必要なお金は幾ら。その団体が標準的な収入(税金とか補助金)をもらおうとしたら幾ら。その歳入と歳出の差の赤字の部分が、いわゆる交付税として出てくるわけです。その計算のものと標準的なもの、いわゆる行政を行うときにいろいろなものを積んでいくわけです。例えば10万人都市だったら職員は何人ぐらい必要、あるいは学校があればその学校は何校ぐらい、児童・生徒は何人、それ

が青梅市の場合は15万ですから、いろいろな補正をかけて1.4倍したり、1.2倍したり、トータルで幾らになる。で、青梅市の標準的な収入は幾らになる。それが今、青梅市の場合は歳出の方が多いわけです。だから、普通交付税というのはいくらでも。歳入と歳出の差ですから、いわゆる計算の中に入っていますよと。国がいうのは、交付税の計算の中に入れてありますよと。だから、当然やらなきゃいけないといっているんですけども、もらっている側は、差でしかもらっていませんから。ということで、国は計算しています、入れていますからやってください。だけど、我々としてはそんなにももらっていない。そういうところで、じゃどういうふうにしていくかということです。

ただ、この中でちょっと議論が出たのは、図書購入費も入っているはずだ、交付税措置がされているはずだと。図書購入費につきましては、交付税で計算されているより上の金額で青梅市は図書を購入していますということは、このときにお答えをしたところであります。

普通の、こういう事業をやって100万円かかりましたから50万円くださいという事業とはちょっと違うという、なかなか難しい制度になっております。いわゆる財政力の悪いところが標準的な行政ができないと困るので、地方公共団体が普通に行政ができるように国が財源を調整するというのが交付税なので、そういうことで計算だけされているという形になっています。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

ほかに何かございますか。

【総務課長】 それでは、総務課から2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、平成25年度青梅市教育委員会の事務点検評価についてでございます。特に資料はございませんが、現在の進行状況および点検評価をお願いしている有識者についてご報告いたします。

この点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で実施が義務づけられており、結果を報告書にまとめ議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。現在、平成24年度に実施した主な事務事業について点検評価を行っております。点検評価に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、平成25年度および平成26年度の点検評価に当たりましては、有識者として元市立第一中学校長で現在帝京平成大学の講師をされている増田憲一先生、および租税教育等で児童・生徒への教育活動の実績も多くある税理士の嶋崎雄幸先生のお二人をお願いをしております。

現在までに2回の会議を開催し、事務局から事業の説明を行い、有識者からはそれらに関する質疑等をお受けいたしました。次回の会議におきまして、有識者からのご意見をいただける予定でございます。その後、報告書(案)ができ上がる見込みでございます。報告書(案)につきましては、9月12日に予定しております教育委員会臨時会におきましてご説明をさせていただきます。ご審議をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目でございますが、スポーツ基本法にもとづく青梅市スポーツ推進計画についてでございます。これも特に資料はございません。このことにつきましては、市民部体育課からの情

報でございます。現在、体育課が中心になり、平成26年度からの10年間にわたるスポーツに関する長期計画の策定作業に入っております。

スポーツ基本法では、地方公共団体の長がスポーツ推進計画を定める場合、あらかじめ教育委員会の意見を聞かなければならないとされており、素案の段階で今後開催する教育委員会の中で体育課から説明がある予定でございます。時期はまだ決定ではございませんが、体育課からは10月前後の教育委員会での説明を予定したいとのことでありますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

総務課からは以上でございます。

【委員長】 総務課長から、事務点検評価有識者について、それから青梅市スポーツ推進計画策定について、2件ありましたけれども、何かご質問、ご意見等ありますか。

ほかにございますか。

【社会教育課長】 それでは、社会教育課からピーター・フランクルの講演会について、本日上に、その事業実施報告書を配付させていただきました。

1ページ目に参加者等が入っておりますように、非常に多くの方に来ていただきまして、好評でございました。次のページ以降に、会場の内容の写真ですとか、あるいは参加の皆様方のアンケートの集計ですとか、まとめてございますので、お目通しの方をよろしくお願ひしたいと思います。

【委員長】 こういった方をお呼びすると、やっぱり反響が大きいですね。

ほかにございますか。

【文化課長】 文化課からは、東京都指定史跡「新町大井戸」の一時閉鎖につきましてご報告申し上げます。資料は特に用意してございません。

青梅市新町2丁目にごございます東京都指定史跡「新町大井戸」につきましては、大井戸を取り囲む雑木林におきまして、7月12日に長さ5メートル以上、太さ15センチメートル程度の枝が落下いたしました。幸い下に歩行者がおりませんでしたので、けが人等はございませんでしたが、史跡ならびに隣接地であります大井戸公園利用者の安全確保を図るため、7月26日、予算の範囲内で樹木の緊急剪定を実施いたしております。ところがその翌日に、剪定を行わなかった別の樹木の枝が落下いたしました。これも枝の長さが2メートル以上、太さが15センチメートルという枝であったため、施設内の樹木をあらためて剪定する必要が生じたことから、現在、予算措置を調整しているところでございます。

伐採につきましては、ことしの秋をめどに実施をしたいと考えておりますが、いずれにいたしましても、利用者の安全確保を図るため、大井戸の史跡の周辺をぐるりと柵で囲っておりますけれども、その柵を別途つけ足しましてロープを張って、さらに入りづらいような状態にさせていただきたいと存じます。一応、11月末をめどに伐採を行いまして、閉鎖を解除する方向に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、こちらにつきましては9月1日号の広報おうめでも別途周知を図る予定でございますの

で、よろしくお願いいたします。

文化課からは以上でございます。

【委員長】 新町大井戸の一時閉鎖について。最近テレビを見ていると、かなり地域の紹介がされていまして、大井戸も何度か、今年になって見えています。

報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 議案審議

議案第15号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議に移ります。議案第15号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員会の委嘱について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、議案第15号青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてでございます。

その前に、大変恐縮でございますけれども、記載の内容について訂正をお願いしたいと存じます。議案第15号の表の下から2行目、真ん中の「選出区分」の欄に、「条例第3条第3条項第4号」とございますけれども、正しくは「条例第3条第3項第4号」でございます。謹んで訂正させていただきます。恐れ入りますけれども、お手元の資料の訂正をお願いしたいと思います。

それでは、ご説明させていただきます。

本運営審議会委員の任期は、青梅市立学校給食センター条例第3条第4項の規定によりまして、2年間と定められております。現在運営審議会委員につきましては、平成25年8月31日をもって任期が満了となります。つきましては、議案書に記載のとおり、〇〇教育委員ほか9名の方につきまして、青梅市立学校給食センター運営審議会委員を委嘱しようとするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、平成25年度青梅市立学校給食センター運営審議会委員名簿をご覧いただきたいと思っております。表の左側の記載が平成25年8月31日までの任期の委員、表の右側が平成25年9月1日から委嘱しようとする委員となっております。

ページをお戻りいただきたいと思っております。任期につきましては、平成25年9月1日から平成27年8月31日までの2年間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜わりますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第15号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

議案第16号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案第16号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 それでは、中央図書館管理課から、議案第16号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱につきましてご説明をさせていただきます。

本議案は、青梅市図書館条例第17条の規定にともづき、青梅市図書館運営協議会委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱の内容でございますが、任期の満了に伴い、条例第17条第3項第1号であります学校教育関係者、第2号社会教育関係者、第3号知識経験者、合計8人の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

恐れ入りますが、次のページの名簿をご覧いただきたいと存じます。

こちらに現行の委員、および新たに委嘱しようとする方のお名前を記載してございます。5人の委員が再任となっております、新たに中段下、新任の欄をご覧いただきますと、社会教育関係者および知識経験者をお願いするものでございます。

前のページにお戻りいただきまして、委員の任期につきましては、先ほど申し上げました規定にもとづきまして、平成25年10月1日から平成27年9月30日までの2年間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第16号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

日程第5 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程について説明させていただきます。

初めに、9月12日(木)教育委員会臨時会を予定しております。時間は午後1時30分から、会場はこの場所を予定しております。ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。なお、内容につきましては、先ほどご説明いたしました事務点検評価報告書についての審議が中心となります。

次に、9月19日(木)または20日(金)に、教育委員会臨時会を開催予定であります。これは、10月1日に予定されている人事異動に伴うものであり、詳細につきましては後日連絡させていただきます。

次に、9月28日(土)第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会総合開会式

が行われます。この開会式につきましては、委員長および教育長に招待状が届いております。午後5時から味の素スタジアムにおいて開催されますが、出発につきましては後日連絡いたします。

次に、10月8日（火）は、同国民体育大会ならびに全国障害者スポーツ大会総合閉会式が行われます。開会式同様、委員長および教育長に招待状が届いております。午後2時から味の素スタジアムにおいて開催されますが、出発につきましては後日連絡いたします。

次に、10月10日（木）教育委員会定例会を予定しております。時間は午後1時30分から、会場はこの場所を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の日程につきましては、以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員